

第41回全京都障害者総合スポーツ大会 水泳大会の部 実施要項

1) 日 時

令和3年8月15日(日) (25m) 午前11時30分受付 午後0時～午後1時30分
(50m) 午後1時30分受付 午後2時～3時30分

雨天決行

(但し、当日午前7時現在で、京都府内に暴風警報が発令されていれば中止とする。)

2) 会 場

京都市障害者スポーツセンター

京都市左京区高野玉岡町5 京都バス、高野玉岡町下車

3) 主 管

京都水泳協会

4) 参加資格

京都府内に在住、在勤、在学する者で障害者手帳(身体・療育・精神)を持つ12歳以上
(令和3年4月1日現在)の者。

5) 競技種目及び競技方法

- ① 競技種目は、自由形、平泳、背泳、バタフライの各25m、50mとする。
- ② 競技は障害別、年齢別、性別で行う。年齢別の区分は、
A(30歳未満)・B(30歳以上40歳未満)・C(40歳以上55歳未満)・D(55歳以上
65歳未満)・E(65歳以上)とし、いずれも令和3年4月1日現在とする。
- ③ 出場者数等により、年齢区分、障害区分、性別を異にする者を同時に競技することもある。
なお、この場合表彰は別に行う。
- ④ 競技への出場は、1人1種目とする。
- ⑤ オープン競技、特別競技リレーは行わない。

6) 競技規則

競技規則は公益財団法人日本障がい者スポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則」と本大会申し合せ事項による。

7) 参加申込

- ① 所定の申込書に必要事項を記入し、下記あて7月5日(月)までに申込みものとする。
(必着)当日の参加申込みは受付けない。(FAX申込可、必ず着信を確認すること)

申 込 先	〒606-8106 京都市左京区高野玉岡町5 京都市障害者スポーツセンター内 (一社)京都障害者スポーツ振興会
-------	---

- ② 参加料1人500円(当日受付で支払うこと)

8) 表 彰

- ① 種目別、障害区分別、性別、組別の1位～3位入賞者にメダルを贈る。
- ② 各レース終了後、入賞者に表彰カードを渡すので、帰宅前に受付で表彰カードと交換でメダルを受け取る。
- ③ 全員に記録証を後日送付する。

9) 留意事項

- ① 事故を防ぐためにも大会当日までに各自で十分トレーニングを行って参加すること。
- ② 当日のウォーミングアップは、指定された時間に行う。
- ③ 競技中の事故については応急手当の他、主催者の加入する保険の範囲でのみ補償する。
- ④ 事前に医師の診断を受ける等、十分な健康管理の下に参加すること。
- ⑤ 内部に障害のある人のスタート方法は、水中スタートとする。
- ⑥ 競技大会出場の際、競泳用水着、水泳帽を必ず着用すること。
- ⑦ 障害区分23の競技者は、競技中に光を通さないゴーグルを装着し競技終了まで外してはならない。
- ⑧ 出場種目により受付・競技時間が異なるため注意すること。
- ⑨ 更衣室は人数制限があるため、できるだけ水着を着用して来会すること。
- ⑩ 競技前、競技後の着衣は受付で配布するナイロン袋に入れて持ち運ぶこと。
- ⑪ 会場は駐車台数が制限されますので、可能な限り公共交通機関を利用すること。どうしても車を必要とする方は、申込書にその旨記入のこと。(事務局で調整し連絡する)

10) 新型コロナウイルス感染予防について

- ① 当日はマスクを着用し、主催者側の感染予防策に従ってください。(ただし、相当の理由があり予防策が取り得ない者はその旨を主催者に申し出ること)
- ② 受付時に検温を行います。
- ③ 次の方は参加を見合わせてください。
 - ・ 平熱を超える発熱がある方
 - ・ 咳、倦怠感、臭覚や味覚の異常があるなど体調が良くない方
 - ・ 2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある方
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われている方がいる場合
- ④ 当大会参加後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに主催者に報告すること。
- ⑤ その他の感染予防策等については、参加申込された方へ別途通知します。その際同封する体調チェックシート(提出用)に大会前14週間と当日の体調を記入し、必ず受付で提出すること。

11) その他

- ① 大会前に水泳実技講習会を行うので、受講希望者は申込みこと。(定員25名)
7月17日(土)。京都市障害者スポーツセンター 午後4時30分～午後5時20分。(予定)
- ② 申込み後、何らかの事情で出場できない場合は必ず事前に連絡をすること。
- ③ 次年度の全国障害者スポーツ大会に出場希望者は、申込用紙の全国障害者スポーツ大会出場希望者記載欄に必要事項を必ず記載すること。但し過去に出場経験のない人の中から選考します。
なお、全国障害者スポーツ大会は、身体障害者手帳(内部障害のみを除く)・療育手帳所持者が対象です。
- ④ ホームページ、マスメディア等に写真や大会成績が掲載されることがありますので、あらかじめご了承ください。
- ⑤ 今後の新型コロナウイルス感染症の流行状況等を踏まえ、中止する場合があります。

お問い合わせは、(一社)京都障害者スポーツ振興会へ

T E L 075 - 712 - 7010 FAX 075 - 712 - 7015

(但し、日・祝・火曜日及び第3金曜日を除く午前10時～午後5時)

水泳大会 障害区分表

		障 害 区 分	障害区分番号	
肢 体 不 自 由	1	上肢	手部切断	1
			片前腕切断または、片上肢不完全	2
			片上腕切断または、片上肢完全	3
			両前腕切断または、両上肢不完全	4
			両上腕切断または、両上肢完全、片前腕および片上腕切断	5
		下肢	片下腿切断または、片下肢不完全	6
			片大腿切断または、片下肢完全	7
			両下腿切断または、両下肢不完全	8
			両大腿切断または、両下肢完全、片下腿および片大腿切断	9
		上下肢	片上肢切断および片下肢切断、片上肢不完全および片下肢不完全	10
	多肢切断または、片上肢完全および片下肢完全、 両上肢不完全および両下肢不完全		11	
	体幹	体幹	12	
	2	車いす常用 脳原性麻痺以外で	第7頸髄まで残存	13
			第8頸髄まで残存	14
			下肢麻痺で座位バランスなし	15
			下肢麻痺で座位バランスあり	16
	3	(脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等) 脳原性麻痺	四肢麻痺（車いす常用）または、上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	17
			両下肢麻痺または、上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	18
			片側障害で片上肢機能全廃	19
			その他の片側障害で走不能	20
		その他走可能	21	
4		浮具使用	22	
視覚障害		視力0から0.01まで	23	
		その他の視覚障害	24	
聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害		聴覚障害	25	
知的障害			26	
内部障害			27	
精神保健			28	

【障害区分の説明】

- 1 完全とは、上肢や下肢の大きな3つの関節の機能が損傷を受け、補装具なしでは体重を支えきれないもの。
- 2 体幹障害とは、脳原性麻痺を除く脊柱障害のもの（脊柱側弯など）。
- 3 関節離断は、上位の部位の切断として扱う。肘関節離断は上腕切断となる。指および手のひらの切断は手部切断となる。
- 4 肢体不自由の7級が重複して6級に認定されている場合には、7級に認定された障害の区分で競技に参加してもよいが、多肢切断や両上肢障害などのように、複数の部位の切断や機能障害の場合には、3肢以上（多肢）や両上肢がそれぞれ6級以上の認定を受けていなければならない。
- 5 座位バランスの判定は、「へそ」の位置での知覚レベルの有無が一つの判断基準になる。背もたれのない椅子に座り両手の支えなく座ることができる場合は「座位バランス有り」と判断する。
- 6 肢体不自由者2で、頸髄や脊髄損傷以外のもは、筋力評価等によって適用する区分に入れる。
- 7 脳原性麻痺とは、脳性麻痺、脳血管疾患や脳外傷等による脳に起因する機能障害である。
- 8 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。
- 9 障害区分23は光を通さないゴーグルを装着する。
- 10 競技上の注意
 - ① 身体障害が重複している場合でも、同一の大会では、同じ障害区分で参加すること。
 - ② 上腕切断が前腕切断で参加するように、より軽度の区分での参加は認めない。